

下新川海岸マスタープラン検討委員会 議事要旨（第1回～第3回）

項目	各委員からの主な意見	要点
1. 下新川海岸マスタープランについて	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン策定の意義は「海岸を防護と利用を一体とした将来像をつくること」と考える。(第1回) ・国の上位計画との整合性というのは、具体的にはどういう整合性か。(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランの位置づけ、目的等を明確にする必要がある。
2. 下新川海岸の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの海岸保全対策（新規の手法、新型突堤、人工リーフ等）について評価した上で、今後の整備方針を示した方がよい。(第3回) ・現在侵食が止まっているように見えるのは、国が海岸保全施設の整備を行ってきた結果である。(第2回) ・多少対策をしても侵食していく海岸であることを地元の方々に知ってもらった方がよい。(第2回) ・下新川海岸の侵食をゼロにすることはできなくても、緩やかにすることは可能だということを提示することが重要である。(第3回) ・マスタープランを検討する最初の段階で海岸利用の実態報告をした方がよい。(第1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで行われた海岸保全整備の評価が必要である。 ・現状では、万全の侵食対策はないことを踏まえて、侵食の緩和への理解を促すことも大切である。 ・利用実態の把握が必要である。
3. 下新川海岸マスタープランの考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・最初にどういう海岸を目指すのかを、提示した方がよい。(第1回) ・完全に侵食を防ぐという事はまずできない。ただし、侵食対策を実施しないと侵食が進み危険を増すため、今後とも侵食対策は必要である。(第2回) ・重視するところとそうでないところのメリハリをつけた対策とした方がよい。(第3回) ・限られた財源でこのマスタープランを達成するという制約条件がある。防護の観点から代表的な地区に集中的な投資を始めて、それを周辺に広げた方がよい。(第2回) ・防護が必要な海岸と利用拠点としての海岸という双方についてターゲットを絞った方がよい。(第2回) ・第6工区の大島海岸の白砂青松など今ある財産を少しでも守るための優先順位なども検討した方がよい。(第3回) ・地域の方々が公平感を持っていることが原則である。安全度や海岸の現状や安全度について、地域の方々に知ってもらった上で、プライオリティーをつけて整備していくことが重要である。(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・目指す海岸像の提示が望まれる。 ・防護の観点からメリハリのある対策が必要。また、防護と利用、自然環境の保全という視点も大切である。 ・地域の方々に海岸の現状や安全度を知って貰い、公平感を持っていただけることが大切である。
4. 下新川海岸の整備計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸侵食工法というのは、その場所、場所によって最適な工法を選ぶことが大事である。(第3回) ・整備の目的、評価項目と留意点について示した方がよい。(第3回) ・子供が親子連れで遊べる、あるいは触れ合えるという拠点づくりが重要である。(第2回) ・侵食を止めるための最低限のことは国が実施してきた。今後どんな海岸にしたいのかということを経験の方々に意見を聞いてもらうことが大切。それに必要な情報は国土交通省等が提供すればよい。(第2回) ・地元住民の意見を反映する形とした方がよい。(第1回) ・30年後の高齢化のトレンド等を考慮し、そのような利用者の変化を踏まえて計画を検討した方がよい。(第3回) ・小川の河口、河川区域と海岸区域の境界など、県と調整を図る必要がある。(第3回) ・この委員会では国交省が管轄する海岸も農水省の管轄する海岸も一連の漂砂系として議論した方がよい。(第1回) ・砂を動かさないように固定してきた今までの下新川の事業だけでなく、黒部川の供給土砂についても考えた方がよい。(第3回) ・動的安定を目指した供給や、漂砂下流側の静的な安定を図る必要がある。対策を実行に移した上で、モニタリングを実施し、土砂供給量を検討した方がよい。(第3回) ・砂利採取を許可する代わりに海岸へ土砂を運ぶというような形で海岸保全を実施している海岸があり参考にした方がよい。(第2回) ・生態系の問題や環境の問題も重要な課題となる。土砂のボリュームだけでなく、粒径など質の問題を含めて検討した方がよい。(第3回) ・構造物も、景観を重視した方がよい。(第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の特徴や整備の目的等を示し、適切な工法を選定すべきである。 ・施設整備に地域の方々の意見を反映させることが大切である。 ・高齢化等の社会変化を反映した方がよい。 ・隣接する関係機関と計画の調整をすること。 ・環境面にも配慮して質・量を考慮した土砂供給を行うこと。 ・景観も重視したほうがよい。
5. 防災等に関する活動支援		

6. 海岸文化の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・下新川海岸について知識を結集した学校の副読本を作成し、小学校高学年・中学生に、下新川海岸の成り立ち、現状をきちっと理解してもらった方がよい。(第2回) ・日本が技術支援をするに当たって海外の技術者に下新川海岸を見てもらうなどニーズは大きいため、日本で唯一最初の侵食ミュージアムを検討した方がよい。(第2回) ・下新川海岸は日本でも有数の侵食海岸であり、かつ情報が蓄積された海岸である。それら情報を発信する侵食ミュージアムといった構想を検討した方がよい。(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に下新川海岸を学習して貰えるようにした方がよい。 ・下新川海岸に関する情報を発信することも検討した方がよい。
7. 望まれる下新川海岸の整備に向けての役割分担と施策	<ul style="list-style-type: none"> ・下新川海岸にとって一番の大きな課題は、防護であり、この海岸と一緒に生きていくという視点から議論した方がよい。(第1回) ・地域の海岸として、どうあったら良いかという地域住民の視点が重要である。(第1回) ・地先海岸を地元がどう利用するのかという姿勢を踏まえつつ、新しい管理のあり方をみんなで提案していくことが望ましい。(第1回) ・地域の方々が「一体この海岸にたいしてどういう思いをもって利用するか」を示した方がよい。(第1回) ・「下新川海岸という特別な地域において、多くの人たちがその特徴を理解しながら、それを共有して、この海を大切にすることあるいは利用することが自分たちにとって非常に価値があるんだ」ということが示した方がよい。(第2回) ・管理者の実施する内容が中心となっており、住民の関わりを記述した方がよい。(第3回) ・下新川海岸が富山の財産として維持発展できるようにするために、どうすべきかという計画とするため、国、県、地元の市町村の役割も明記した方がよい。(第1回) ・現在は施設整備については「公助・共助・自助」のうち、公助が非常に大きなウェートを占めているが、自助、共助の比率を増やすようにした方がよい。(第1回) ・マスタープランには国、富山県、地元自治体と協力して実施していくことの方針を提言の形でまとめる。(第2回) ・今後の維持管理をやっていく上で、境川を境とした新潟県と富山県の話し合いを主導するなど、県が関与していくことが大事である。(第3回) ・宮崎漁港に堆積した土砂を下手側の下新川海岸への移動するサンドバイパスをかつて実施していた。今後、上手側からの土砂供給について漁業関係者と議論した方がよい。(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・下新川海岸が、地域の海岸としてどうあったらよいかという視点で、地域住民、関係機関がともに考え、提案することが大切である。 ・そのための国、県、市町、地域の方々の役割を示した方がよい。 ・サンドバイパスに関して富山県、新潟県の調整、漁港管理者、漁業関係者の調整が大切である。
8. 下新川海岸マスタープラン策定後のフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランを30年間実施していくためのPDCAサイクルの中で、住民が参加するプロセスを入れた方がよい。(第3回) ・関係者に対するリスクコミュニケーションが必要である。どのように説明し、相互に納得を図るかということを入れた方がよい。(第3回) ・30年の間、地域住民の声がきちっと反映できるような仕組みを構築した方がよい。(第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定後も地域の方々の声が反映される仕組みとした方がよい。